

～2019 年度 ガンバ大阪 ハーフ年間パス規約～

【適用範囲】

本規約は、株式会社ガンバ大阪（以下、当社）が主催する Panasonic Stadium Suita での 2019 シーズンのホームゲーム 10 試合に適用される「2019 年度 ガンバ大阪 ハーフ年間パス」の利用に関する条件および規則を定めたものです。ハーフ年間パスの購入者は別途ガンバ大阪のファンクラブに必ず入会する必要があります。また「ガンバ大阪ファンクラブ規約」に掲載されているものについては本規約では省略しており、ハーフ年間パスにお申込み頂いた時点で別途定められた「ガンバ大阪ファンクラブ規約」に同意されたものとします。

【有効期間】

「2019 年度 ガンバ大阪 ハーフ年間パス」の利用権利は 2019 年度シーズン限りとし、次年度以降への継続契約権を保証、予約するものではありません。

【会費】

「2019 年度 ガンバ大阪 ハーフ年間パス」の料金・席種・席番は、ガンバ大阪が指定するものとし、年間パス購入者は、当社が指定する方式に従って所定の料金をお支払い頂くものとします。なお、年間パス購入者は如何なる場合であっても納付された料金の払い戻し、座席の変更等を要求することはできません。

【利用対象試合】

ハーフ年間パスは当社が 2019 シーズン中に主催する Panasonic Stadium Suita での 2019 シーズンのホームゲーム 10 試合に使用することができますが、YBC ルヴァンカップ 決勝トーナメント、天皇杯など、その他の試合には適用いたしません。

【権利譲渡】

ハーフ年間パスの名義は第三者に譲渡できませんが、指定の期間内に所定の手続きを行うことにより、各試合で権利を譲渡することができます（チケット譲渡サービス）。但し、譲渡した場合は年間パスの特典である GAMBA ポイントの付与、先行入場の権利は失効されます。

【試合中止時】

天災地変やその他特別な事情によって、Panasonic Stadium Suita での各公式戦の開催が不可能となった場合の対応は、別途当社がそれを定め、購入者へ通知あるいはホームページ等でご案内いたします。

【その他】

ハーフ年間パスが不正に使用された場合、またはスタジアム内にて法令違反、もしくは他のお客様に対し、迷惑となる行為が認められた場合、ハーフ年間パスの残存期間に関わらずご利用を停止させていただく場合がございます。ただし、その場合も代金の返金はいたしません。また、その後も年間パスをご購入いただけない場合があります。本規定の定めのない事項については、当社において必要の都度、規定を定めるものとします。